

2026年4月30日
株式会社トーエネック

訴訟の和解に関するお知らせ

当社は、2023年6月2日付プレスリリース「訴訟の提起に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、東京産業株式会社(以下「東京産業」といいます)および株式会社ブルーキャピタルマネジメント(以下「BCM」といいます)に対し、静岡県田方郡函南町の太陽光発電事業計画に関する既払金の返還等を求める訴訟(以下「本訴訟」といいます)を提起しておりましたが、裁判所の関与のもとで和解協議を進めた結果、本日、名古屋地方裁判所にて東京産業との間で和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 和解の相手方の概要

名称:東京産業株式会社

所在地:東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

代表者の役職・氏名:代表取締役会長 蒲原 稔

2. 和解の主な内容

東京産業が、当社に対して、本訴訟の解決金として30億円を支払い、当社は東京産業に対するその余の請求を放棄する。

なお、その他の事項につきましては、和解条項に秘密保持義務が含まれているため、開示は控えさせていただきます。

3. その他

当社は、上記30億円を2027年3月期第1四半期決算において、特別利益として計上する予定です。

BCMに対する訴訟は、今後も継続いたします。当社の主張の正当性が認められるよう、引き続き適切に対応してまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先

株式会社トーエネック 総務部広報グループ 中山・鈴木(電話)052-219-1906